

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県金峰少年自然の家（海浜自然の家含む）	指定管理者	庄内アソビバプロジェクト
所在地	金峰少年自然の家：鶴岡市高坂字杉ヶ沢54-1 海浜自然の家：飽海郡遊佐町菅里字菅野299	県担当課	教育局生涯教育・学習振興課
指定期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日	(電話番号)	(023-630-2831)
検証期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2期目初年度もコロナ禍で、県の対策に応じて衛生管理や感染防止対策に留意し、施設の適正管理と利用拡大に努めました。コロナ対策の緩和措置等もあり、実人数及び延人数を約24%増加することができました。 ・企画事業では、前年度は感染対策で多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、今年度は、一部天候の影響等を受けたものの、ほぼ計画どおり実施することができました。しかし、3事業を予定していた自主事業については、他団体が同様な事業を実施することなどから協力支援側の役割を担うことにして全て中止しました。 ・事業等の広報活動については、フェイスブックに加え、インスタグラムでも画像等で発信するなど、広く事業内容を周知することができました。 ・施設の維持管理については、利用者の安全安心に配慮しながら年間計画に沿って管理しました。特に、本館では、野外活動コースの整備や危険木の伐採など指定管理者側の職員自らが積極的に行って環境整備に努めました。また、海浜では、施設の老朽化に伴う設備の破損、不備などが多く発生しましたが、早急に対処、改善することができました。 ・その他本館では、地域の人達等で構成するボランティア組織と連携し、支援活動等を受けながら運営することができました。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら柔軟に事業が実施された。 ・指定管理者のノウハウを活かしたSNSによる広報活動が積極的に行われており、利用者の拡大が期待される。 ・施設管理に当たっては、仕様書に基づいた点検・修繕を実施し、安心・安全な施設運営に努めている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・数年にわたるコロナ禍で、地域の小中学校では以前に2泊3日で実施してきた事業を1泊とか日帰りの事業に縮小するなどの傾向がありました。感染が収束してきていても利用者はその傾向を回復する様子が見受けられません。利用者の拡大を図るには教育機関や直接学校等へ自然体験活動の推進をより働きかける必要があります。 ・施設の老朽化が進んでおり、指定管理者側の応急的な小修繕では対応しきれなくなっています。中長期的な施設改修計画とその実行を必要としています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、規模を縮小した事業開催に対するニーズが高まった。 ・施設の老朽化により、大規模修繕が必要な箇所が増加しているため、計画的な修繕が必要である。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の対策措置が緩和されたため、利用者の不安を取り除くための感染症対策を引き続き講じつつ、事業の拡大を進めていただきたい。 ・修繕が必要な場所については、県と指定管理者で協議しながら優先順位を勘案したうえで対応していく。 		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート及びSNS等で受けたものを取りまとめ、毎月の所員会議に改善策を含めて報告しながら、県側及び指定管理者側が連携して利用者サービスの向上に努めました。 ・要望の強い食事に関しては、給食業務受託の専門業者を含めて検討し、品質及びメニューの改善に努めました。 ・トイレの洋式化要望については、全県的な課題ではありますが、緊急に修繕が必要となった箇所から個々に洋式化する方針で、4年度は、屋外のもみの木男子トイレを改修しました。 ・冷房の要望についても同様ですが、屋内の熱中症対策として、スポットクーラーを購入して対応しています。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施により利用者要望の把握に努めているほか、利用者からの意見・要望は所員会議で共有し、対応可能なものから実施している。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者アンケートの実施により利用者の意見・要望の把握に努めていただき、対応の実施により施設の満足度向上に努めていただきたい。 		

3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用申込は、ホームページを活用し便宜を図っていましたが、許可証に押印が不要となった機会にメール配信で処理できるようにしました。 ホームページに動画をアップして利用者が館内の利用方法や活動内容を事前に学習できるようにしています。また、Instagramでも画像配信し、自然体験活動の楽しさを見てもらって事業内容を理解していただいています。 ボランティア組織の活動を推進し、施設環境の改善と事業支援により安全に安心して利用できるようにしています。利用者からは山の中がきれいに整備されていて歩きやすかったなど、成果を示す声をいただいています。 利用者の要望に応じた事業を目指しました。キャンプ人気の高まりに対応してファミリーキャンプを企画事業に復活し、経験の浅い参加者からは安心安全に体験できたとの評価を得ました。 外部の競技団体等と連携してモルックとディスクゴルフの体験会を秋フェスタに取り入れ、専門的な内容を楽しく分かりやすく伝えてもらいました。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 申込手続きの簡素化により利便性の向上が図られている。 インターネットを活用し、事前学習の機会を提供している。 ボランティア組織や外部団体との協力を通じて、施設環境の改善や事業の充実を図っている。 利用者の要望に応じた事業を実施し、高い評価を得ている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> 海浜が季節開館のため費用的な課題がありますが、本部で予算を一括管理調整し、本館と海浜の業務連携を目指した人員配置や重複しない業務処理等、補完し合える体制を検討しながら経費削減に努めています。 光熱水費、特に電気料の大幅な値上がりがありましたが、節減キャンペーンに参加(参加、達成特典278千円)するなど、職員相互が自覚し合って経費全般の削減に努めました。 賃金や資材費等の値上がりにより業務委託料は増額傾向ですが、給食や浄化槽など仕様内容を見直せる業務については、再点検して減額、節約に努めました。 地域及びボランティアとの連携においては、特に本館で取り組んでおり、支援協力体制を得ていることで施設の環境整備費用が節減なっています。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 繁閑に応じた人員配置の調整等、効率的な運営業務を行っている。 光熱費の削減に努めている。 ボランティアの協力を得ることで経費の削減につながっている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 地元の催事、集会等には積極的に参加して連携を深め、地域の一員として活性化に協力できるようにしています。 当共同企業体の構成団体の一つである庄内体験活動協議会の会長は、本館の近隣で保育事業を展開しており、従来から地元との関係が深く、施設ボランティア組織の「金峰倶楽部」と「どんぐり笑好会」でも連携を得ており、活動を通して地域の活性化の一役を担っています。 NEALリーダー等、自然体験活動における地元の後継者育成を目的とした事業の推進に努めています。今年度はCORN研修会を受入事業として運営に協力支援しました。 施設環境整備や夜間管理等の業務において非常勤従事者として施設近隣の居住者を登録雇用し、地元で就労の機会を提供しています。 外注している施設管理業務では、地元の専門業者から参入してもらい、地域の安定した雇用の確保に努めています。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 地元の行事への参加や、地元ボランティアとの連携による事業の実施などにより、地域の活性化を図っている。 施設管理業務を地元業者へ発注することで、雇用の確保に努めている。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて柔軟かつ適正に施設の運営・管理がなされた。 施設の老朽化等課題はあるが、所内会議の実施、各種事業における協力など、県と指定管理者の協力体制を一層強化し、引き続き利用者の満足度向上や魅力的な施設運営に努めていただきたい。なお、令和4年度から指定管理の第2期目となり、指定期間も3年から4年に延長されたため、より長期的な計画に基づいた安定的な施設運営が期待される。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。